

糸島市観光振興基本計画

糸島市

目次

第1章	計画の目的	
1	計画の趣旨	1
2	計画の位置づけ	3
3	計画の期間	3
第2章	観光の現状と課題	
1	観光の現状	4
2	本市観光の「強み」と課題	27
第3章	基本理念	33
第4章	基本方針と基本施策	
1	基本方針	34
2	基本施策	35
第5章	基本戦略	
1	実施スケジュール	39
2	基本戦略	40
第6章	推進体制	
1	担う役割	47
2	推進体制	48
資 料		49

第1章 計画の目的

1 計画の策定の趣旨

① 今なぜ観光振興が必要か

○人口減少社会の到来

我が国の総人口は平成17年に減少へと転じ、人口減少社会に突入しました。人口減少社会では、国内の消費が減少することによる景気の悪化、雇用問題の発生が懸念されています。また、人口減少に伴う人口構造の変化は、社会保障などにも大きな影響を与えることも予測され、特に、これからの社会保障費の増大は国だけに留まらず地方の財政も逼迫させる要因となります。

○観光に対するニーズの変化

ライフスタイル*の変化に伴い、これまでの「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求める生活へと変わってきています。人々の価値観は多様化し、個性や感性を重視した新しいトレンド*を求める人が増えています。観光分野においても、このような状況を反映し、従来の団体旅行に見られる「行って見るだけ」の観光から、その地域でしか楽しめない体験や学習を求める観光に変化しています。

○観光は地域活性化の起爆剤

このように観光ニーズが多様化する時代においては、その地域にしかない自然や歴史、文化、産業などを生かした個性ある観光地づくりが必要になっています。地域の特性を活かした観光地づくりは、国内外からの交流人口の増加に繋がり、地元での消費の増加が期待できることから、人口減少社会における地域の活性化の起爆剤として注目されています。国では、平成19年に観光立国推進基本法が施行されるとともに、観光立国推進基本計画が定められ、平成20年には観光庁が設置されました。また、地方においても、地域の特色を活かした観光振興施策が活発に展開されています。

② 観光振興が果たす役割 ～地域が元気になる源～

○社会的効果

地域の魅力を生かしたまちづくりは、地域コミュニティのさらなる強化や、新たな人との交流による活性化に繋がります。また、一度訪れていただいた方に再度来ていただくような魅力を持たせることによって、将来的には地域への定住にも繋がります。さらに、定住化によって新規就農者の増加といった社会的効果も期待されます。

【用語解説】

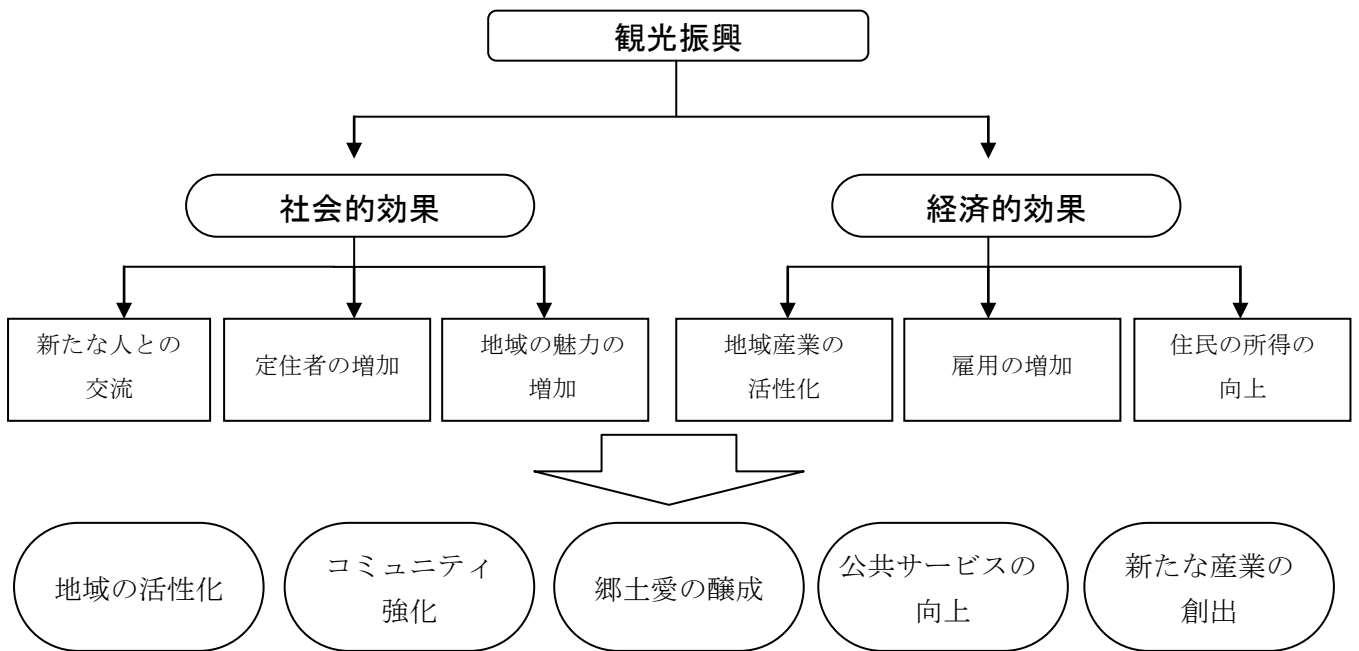
ライフスタイル
トレンド

個人の生活の仕方、生き方。
流行、傾向。

○経済的効果

交流人口の増加は、観光施設、旅館業者などの観光に直接関係する事業者の売り上げの増加に留まらず、これらの事業者に関連する農業者・水産事業者や商工業事業者の売り上げ増加、さらに、それに伴って雇用の増加にも繋がります。また、新たな産業が創出されることも期待されます。

その結果、市民（事業者・従業員）所得の向上によって地域内の消費が拡大するとともに、税収増加による公共サービスの向上が図られます。

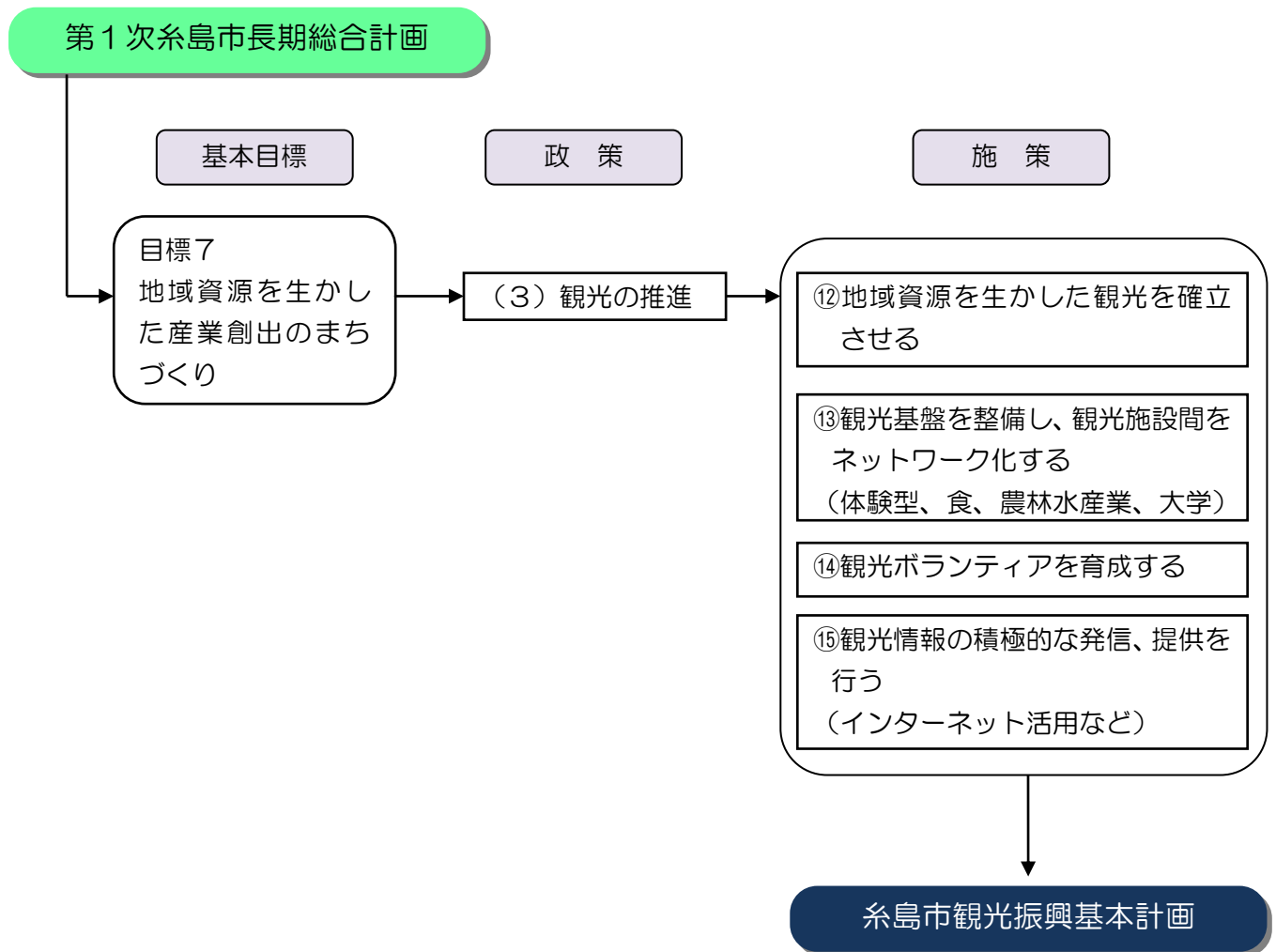


③ 計画策定の目的

本計画は、このような社会情勢の中、市の特性を活かした持続可能な観光のまちづくりを目指して、その基本となる理念・方針を掲げ、行政・市民・観光協会・各種団体などが一体となって推進するために策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画に位置する「第1次糸島市長期総合計画」に基づく観光分野の個別計画として位置付けられています。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度(2011年)から32年度(2020年)までの10年間とします。ただし、基本戦略の中期計画が終了する平成29年度に検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

また、社会情勢に大きな変化が生じた場合にも必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 観光の現状と課題

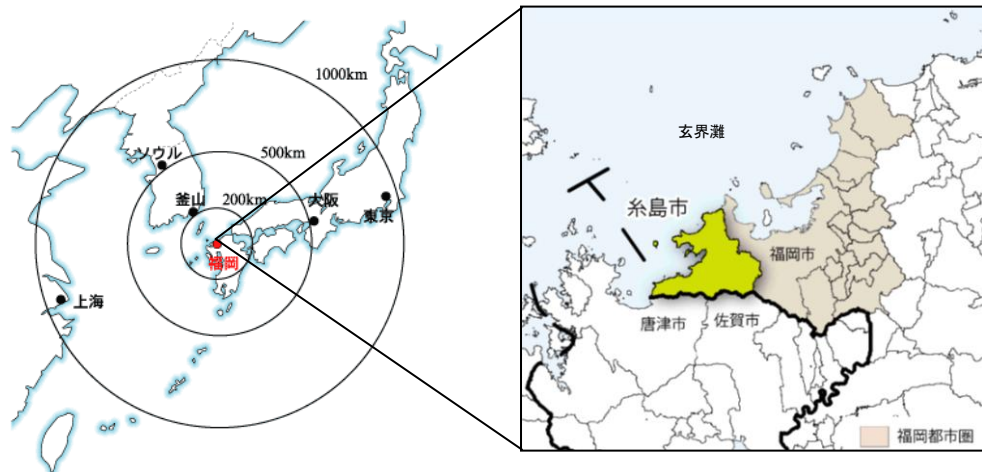
1 観光の現状

(1) 市の概要（第1次長期総合計画より）

① 位置

本市は、福岡県西部の糸島半島に位置し、東は福岡市、南は佐賀県唐津市、佐賀市に接しています。

また、政令市である福岡市とその周辺の16市町で構成され、約240万人の人口規模を誇る福岡都市圏に属しています。この福岡都市圏は、福岡空港を介して国内各地はもとより、アジア各国と直結しており、中でも中国上海と約1.5時間、韓国ソウルと約1時間という距離で、ビジネスや観光の面で大変有利な位置にあります。



② 歴史

糸島は、約2千年前の弥生時代、「魏志倭人伝」に記された「伊都国」が栄え、邪馬台国の表玄関として重要な位置にありました。伊都国は、中国からの使者が常に留まり、また周辺諸国を検察する「一大率」が置かれたところで、まさにこの地が、当時のわが国の外交と内政の両面で重要な役割を果たしていたことがわかります。現在も国指定史跡の平原遺跡（曾根遺跡群）、新町支石墓群、一貴山銚子塚古墳など、当時を偲ばせる遺跡や出土品が豊富に残されています。

また、この地は、大宰府が設けられた後、防衛のために吉備真備らが「怡土城」を築くなど、外交・国防上の要地として人々の往来が多かったものと推察されます。

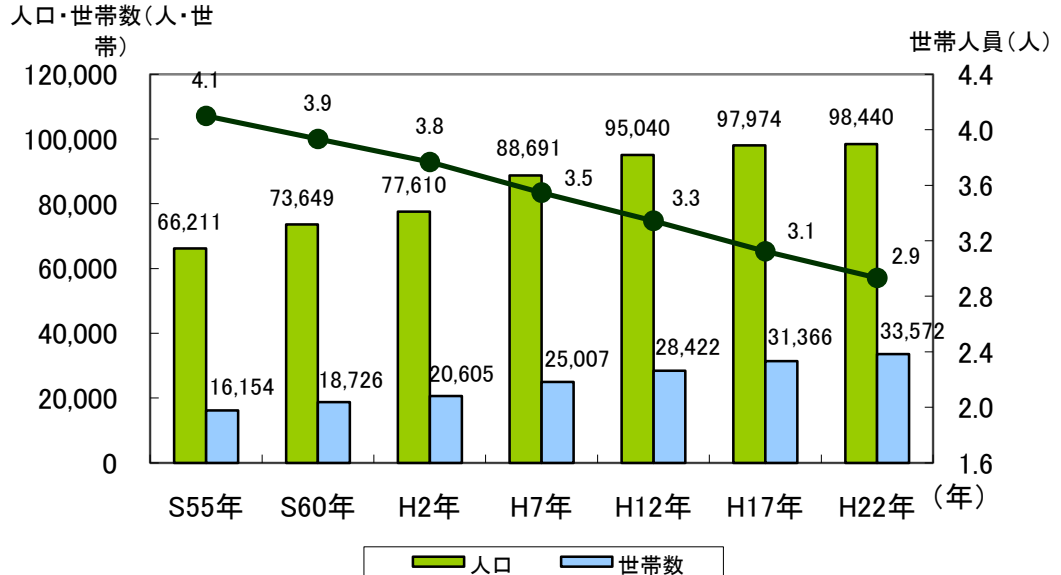
そして、江戸時代には、現在の前原名店街を中心とした市街地が、唐津街道の宿場町としてにぎわい、以後、糸島の政治、経済、文化、交通の中心地として発展してきました。

③ 人口

○総人口

国勢調査によると、平成22年の本市の人口は98,440人で増加傾向にあり、過去10年間では約3.6%、過去30年間では約48.7%増加しています。

■人口・世帯数の推移（昭和55年～平成17年 ※22年は速報値）



○校区別の人口と高齢化率

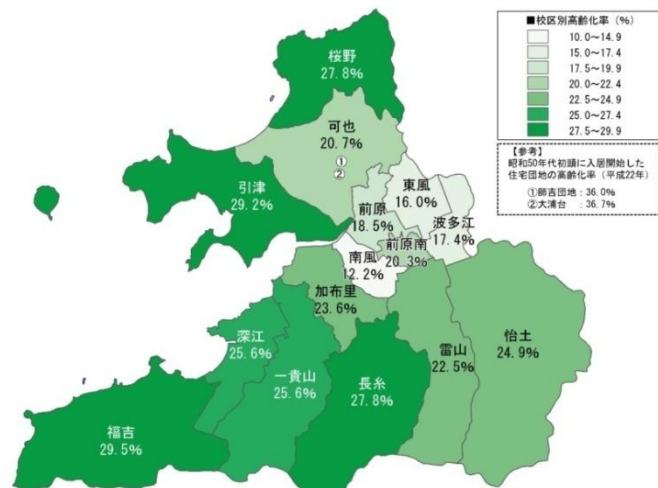
本市の校区別の人口と高齢化率^{*}は、校区ごとに大きな差が生じています。

波多江、東風、前原、前原南、南風、可也の各校区では、高齢化率が市平均(21.2%)よりも低くなっています。

一方、中山間地域がある長系、雷山、怡土、一貴山、福吉の各校区と、加布里、深江、桜野、引津の各校区では、高齢化率が市平均より高く、高齢化が進行していることが窺えます。

また、住宅地であっても、20～35年前に開発された住宅団地などでは、比較的同年代の人たちが同時期に入居し、世代のバランスが取れていないこともあり、高齢化率が高くなっています。

■校区別の高齢化率（平成22年）



資料：住民基本台帳

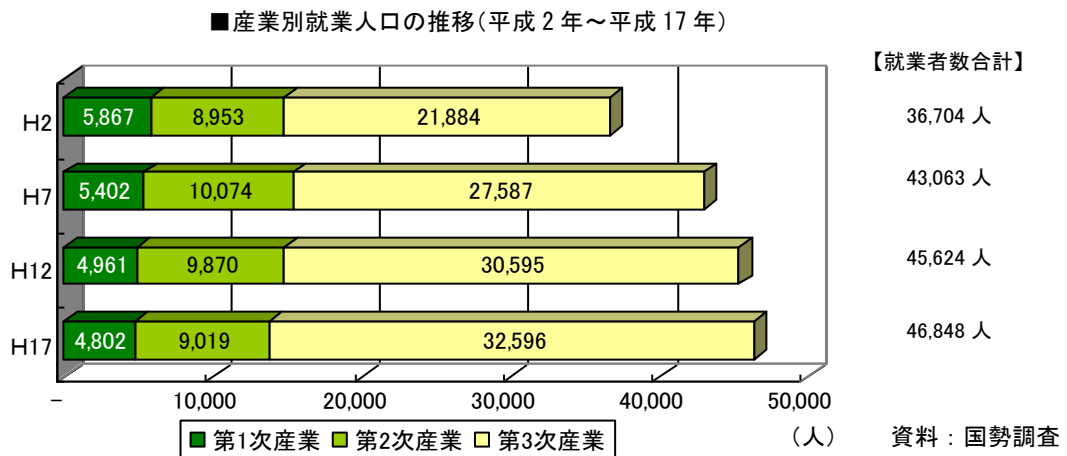
【用語解説】 高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

○産業別就業人口

平成 17 年の就業人口は 46,848 人で、そのうち第 1 次産業が 10.3%、第 2 次産業が 19.3%、第 3 次産業が 69.6%を占めています。第 1 次・第 2 次産業の割合は、減少傾向にある一方、通勤圏の拡大などにより、第 3 次産業の割合は年々増加しています。ただし、福岡都市圏で比較すると、第 1 次産業の割合は依然として高く、本市の産業構造の大きな特徴となっています。

また、夜間人口に対する昼夜間人口の割合（昼夜間人口比率）を見ると、本市は 78.9%と福岡都市圏の他市と比べて低く、昼間の人口が夜間の人口よりも少ないことから、ベッドタウン化が進んでいることが分かります。



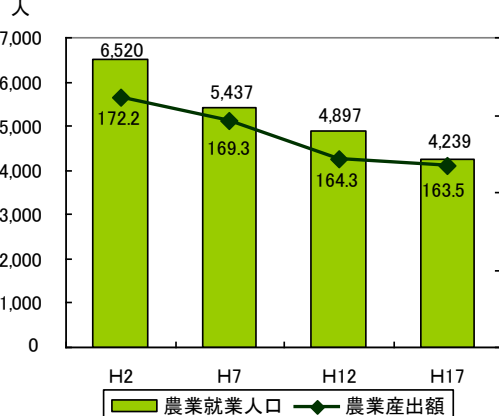
※分類不能があるため、就業者数合計が産業別就業人口の合計と一致しない。

④ 産業構造

○農業

本市の農業就業人口は、平成 17 年で 4,239 人と、平成 7 年と比べて 22.0%減少しています。福岡県全体では 28.1%の減少であることから、本市の減少率は県平均よりも低い状況です。しかし、平成 17 年の本市の農業就業人口のうち、約半数の 47.8%は 65 歳以上であり、65 歳以上の農業就業人口が占める割合は、平成 7 年と比べて 9.7%増加しています。平成 17 年における農業産出額は、約 163 億 5,000 万円で県下第 4 位となっており、福岡県全体では過去 10 年間で 16.8%減少したのに対し、本市では 3.4%減にとどまっています。

■農業就業人口と農業産出額の推移



■農業の状況（平成 17 年）

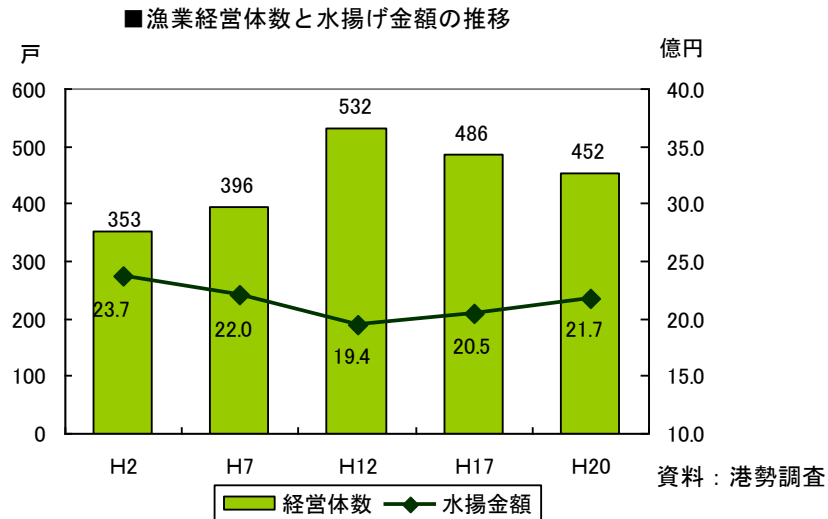
県内順位	自治体名	農業産出額 (億円)	H7-H17 増減率 (%)	農業従事者数(人)	H7-H17 増減率 (%)
1	久留米市	339.4	▲ 2.6	11,444	▲ 22.5
2	八女市	260.4	▲ 10.7	9,043	▲ 29.2
3	朝倉市	166.2	▲ 21.4	6,165	▲ 21.2
4	糸島市	163.5	▲ 3.4	4,239	▲ 22.0
4	柳川市	163.5	▲ 25.1	6,235	▲ 34.6
	福岡県	2,236.0	▲ 16.8	95,023	▲ 28.1

資料：農林業センサス

○漁業

本市の漁業経営体数は、平成 20 年で 452 戸と、平成 12 年の 532 戸をピークに減少傾向が続いています。

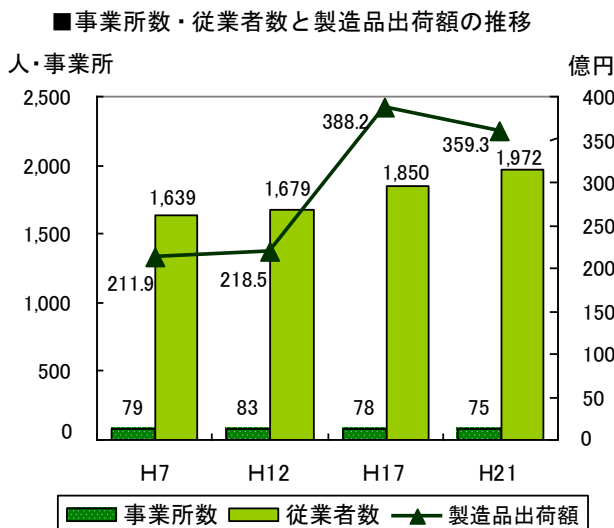
一方で、水揚げ金額は、平成 12 年まで減少していたものの、近年は増加傾向にあります。



○工業

工業の事業所数は、ほぼ横ばいで推移しています。平成 21 年の就業人口は、1,972 人と年々着実に増加しています。また、製造品出荷額は、平成 17 年までは増加傾向にありましたが、近年は減少に転じています。

平成 21 年の状況を福岡都市圏の他市と比較すると、製造品出荷額が低くなっています。



■他市との比較（平成 21 年）

自治体名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (億円)
糸島市	75	1,972	359.3
筑紫野市	75	2,061	4,050.0
大野城市	146	3,005	411.6
宗像市	51	1,449	326.5
古賀市	108	8,440	1,988.1
福津市	38	1,692	244.6

資料：工業統計調査

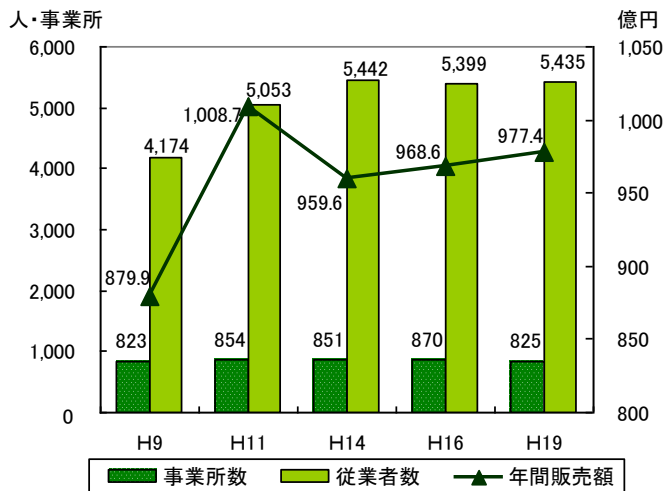
※事業所数は、従業者 4 人以上のものである

○商業

商業の事業所数は、増減を繰り返しながらもほぼ横ばいの傾向となっています。従業員数は、平成19年で5,435人と、平成9年と比較して30.2%増加しており、また、年間販売額は、同期間で11.1%増加しています。

平成19年の状況を福岡都市圏の他市と比較すると、事業所数は多いものの、1事業所当たりの年間販売額は低くなっています。

■事業所数・従業員数と年間販売額の推移



■他市との比較 (平成19年)

自治体名	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	年間販売額 (億円)	1事業所当たり年間販売額 (億円)
糸島市	825	5,435	977.4	1.18
筑紫野市	804	6,587	3,495.6	4.35
大野城市	1,007	8,959	3,451.7	3.43
宗像市	804	5,624	1,181.7	1.47
古賀市	512	3,918	898.2	1.75
福津市	490	3,039	573.9	1.17

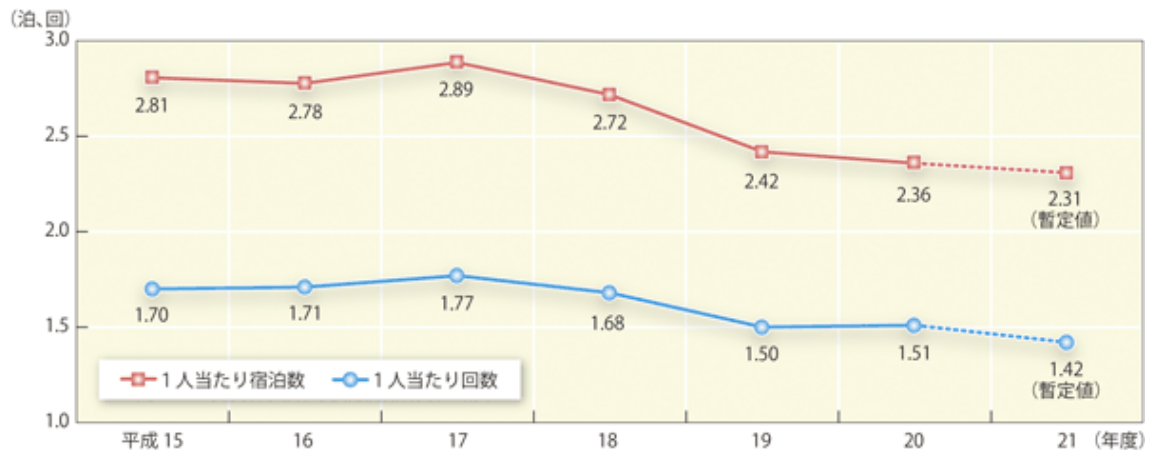
資料: 商業統計調査

(2) 観光をめぐる動き

① 国民の観光の動向（平成 22 年度版観光白書）

○国内旅行の動向

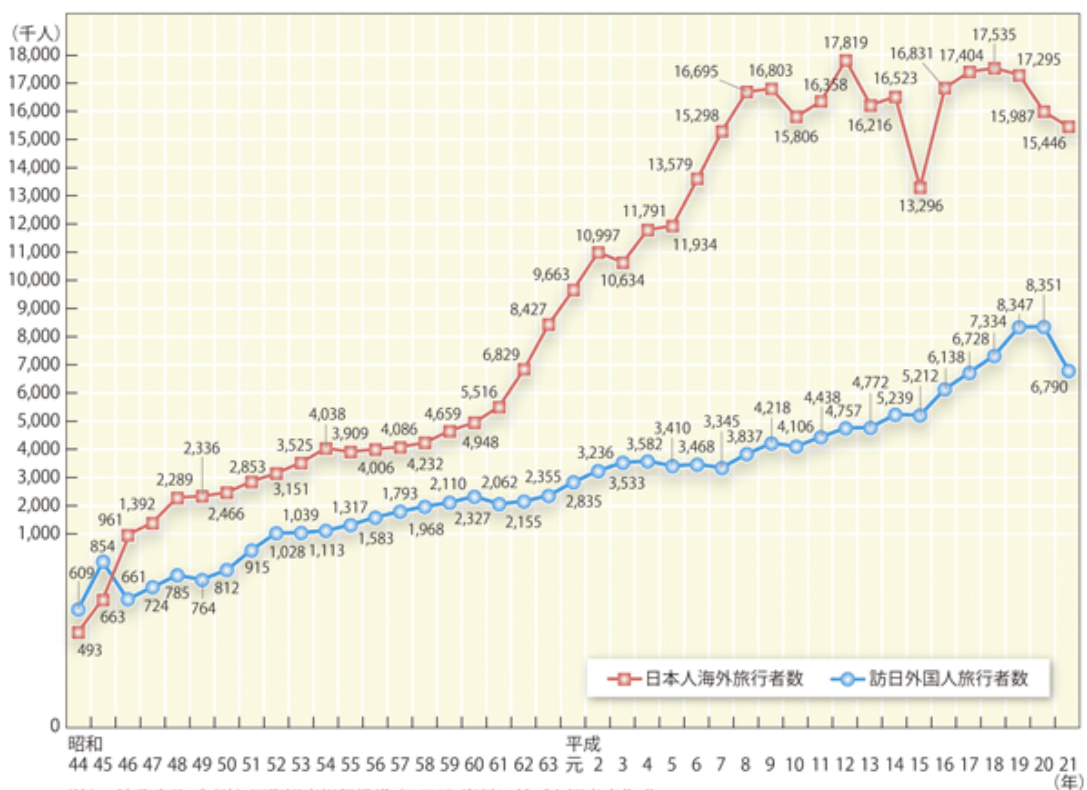
国民 1 人当たりの国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数は、平成 21 年度で回数が 1.42 回（対前年度 6.0%減）、宿泊数が 2.31 泊（対前年度 2.1 減）と推計され、回数・宿泊数ともに近年減少傾向にあります。



(注) 国土交通省観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

○海外旅行の動向

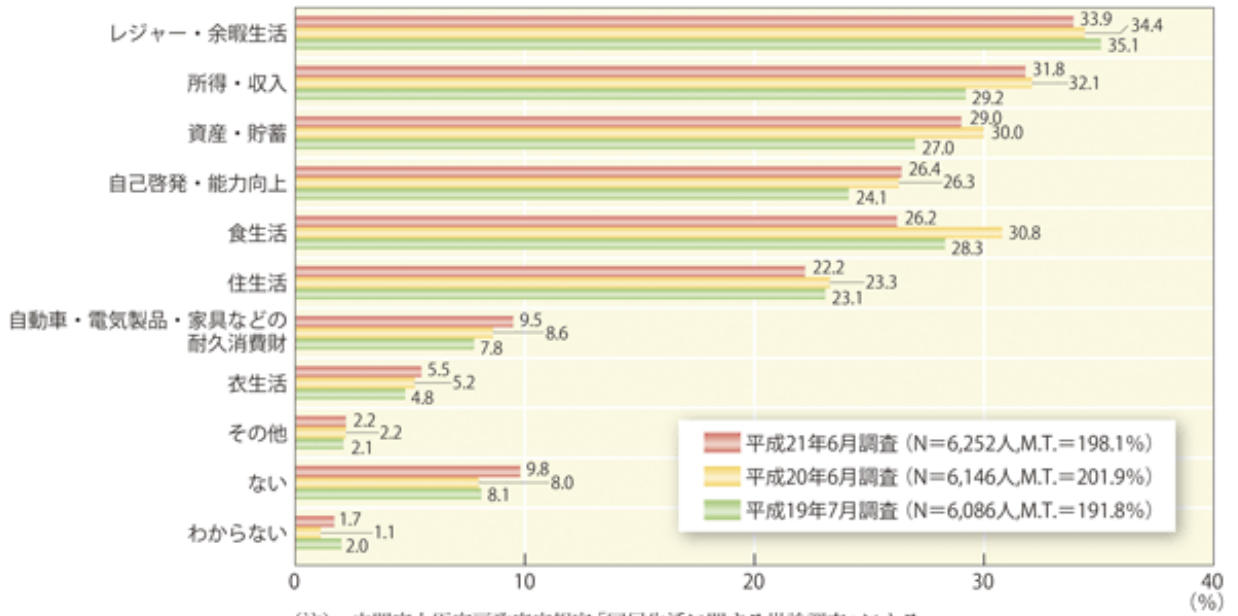
平成 21 年の海外旅行者数は約 1,545 万人でした。世界的な不況が国内にも影響したことや新型インフルエンザの感染拡大もあり、円の高止まりや燃油サーチャージ（割増料）の廃止により 8 月以降は回復基調に転じたものの、前年に比べると約 54 万人減少し、対前年比 3.4%減となっています。



(注) 法務省及び(独)国際観光振興機構(JNTO)資料に基づき観光庁作成。

○生活の力点に関する意識の動向

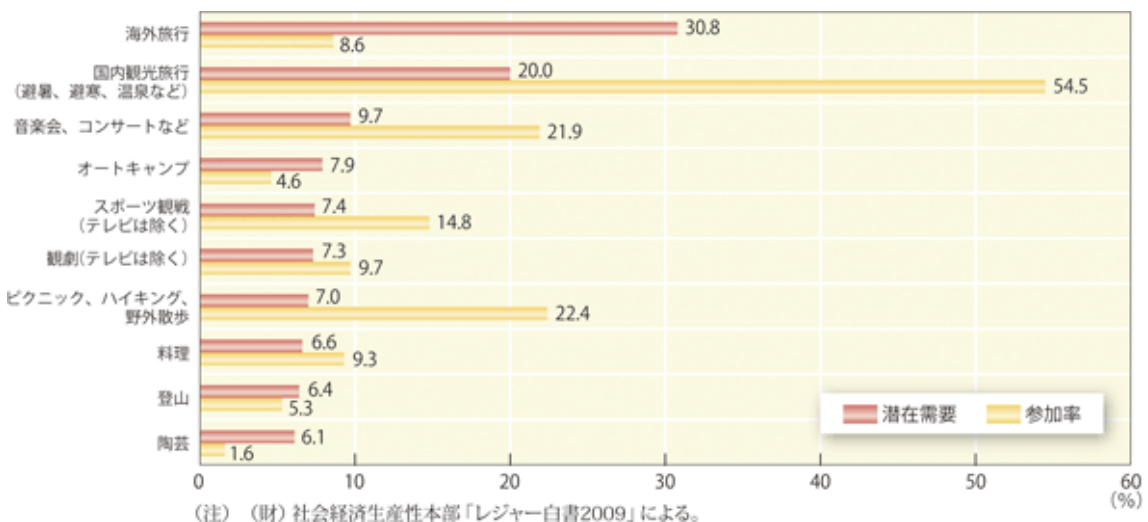
今後の生活で重点をおきたい分野は「レジャー・余暇生活」を挙げるものが 33.9% と最も多いですが、近年では減少傾向にあります。以下、「所得・収入」、「資産・貯蓄」と続いています。



○旅行に対する潜在需要

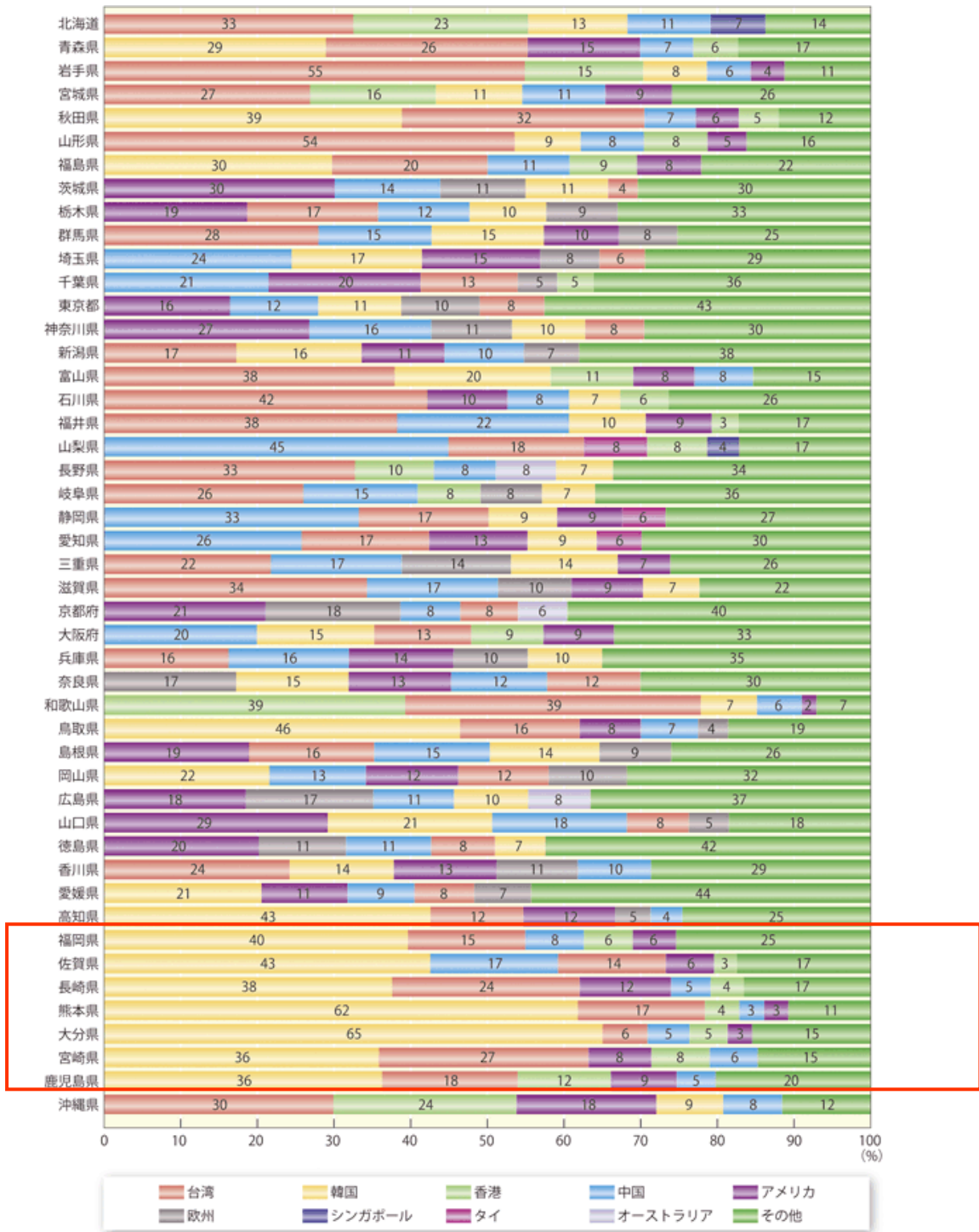
レジャー活動の潜在需要を参加希望率から実際の参加率を引いた数値で見ると、第1位は性別・年齢を問わず「海外旅行」が最も高く、第2位が「国内観光旅行(避暑、避寒、温泉など)」となっています。

このように、観光旅行に対する潜在需要は多様なレジャー活動の中で依然として高いことがうかがえます。



② 外国人の訪日旅行の動向（平成 22 年度版観光白書）

「宿泊旅行統計調査」の調査結果によると、平成 21 年 1 月から 12 月における外国人延べ宿泊者数は、全体で 1,776 万人泊となっています。また、都道府県別外国人延べ宿泊者数を国・地域別に構成比で表すと、北海道・北陸には台湾から、首都圏・京都にはアメリカから、九州には韓国からの旅行者の宿泊割合が高いことがうかがえます。



(注) 1 国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」による。
 2 「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。
 3 欧州はドイツ・英国・フランスの3カ国。
 4 年間の新設・廃業施設のデータを反映させる前の数値であり、確定値では若干の変更があり得る。

③ 国の動き

○観光立国の基本理念と意義

基本理念「住んでよし、訪れてよしの国づくり」

住む人が地域の魅力（＝「光」）をより自覚するとともに、
訪れる人がその「光」をよりよく感じることができる

□意義

- ・国際観光の推進は諸外国との相互理解を深め、国際平和に貢献
- ・観光は少子高齢社会における経済活性化の切り札
- ・交流人口の拡大による地域の活性化
- ・我が国の歴史的・文化的な価値を再認識することができ、日本の魅力の再活性化に繋がる

○観光立国に向けた最近の動き

観光立国の実現に向けて、平成 19 年に観光立国推進基本法が施行。これに基づき観光立国推進基本計画が定められ、平成 20 年には観光庁が設置され、観光立国を総合的・計画的に推進する体制が整備されました。そして、平成 22 年 6 月、新成長戦略が閣議決定され、「観光立国・地域活性化戦略」が 7 つの戦略分野の 1 つに位置付けられました。この中で、次の目標が示されています。

平成 32 年までの目標

- ・訪日外国人を平成 32 年初めまでに 2,500 万人、将来的には 3,000 万人
- ・訪日外国人 2,500 万人による経済波及効果約 10 兆円、新規雇用 56 万人

○国の主な取り組み

□国際観光の推進

- ・訪日旅行推進事業（ビジット・ジャパン事業）…認知度向上事業、誘客事業
- ・受入体制整備…訪日観光ビザ取得の緩和など

□国内観光の推進

- ・観光圏整備…地域が連携して 2 泊 3 日以上宿泊型観光を促進する「観光圏」整備を支援
- ・観光人材育成の充実・強化…観光カリスマ塾の開催など
- ・休日・休暇改革…休暇取得・分散化促進実証事業

観光圏とは…

自然、歴史、文化等において密接な関係のある観光地同士が連携し、2 泊 3 日以上滞在型観光に対応出来るよう、一体として観光地の魅力を高めようとする区域を指します。

観光圏に認定されると、滞在促進地区内の宿泊ホテル・旅館による宿泊客への着地型旅行商品の販売が可能になる旅行業法の特例などの利点があります。

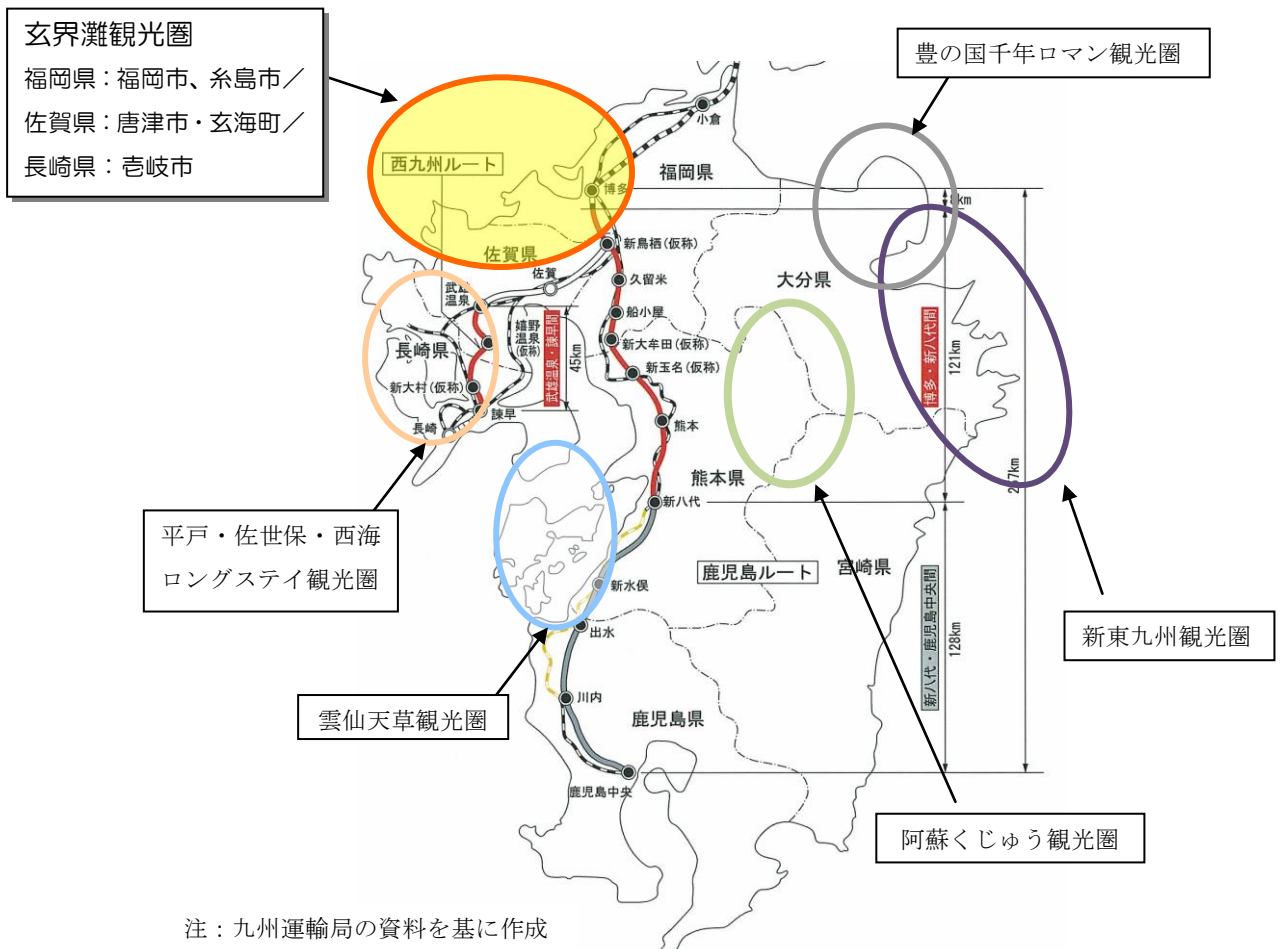
④ 市の動き

○玄界灘観光圏～魏志倭人伝の途～

本市は、福岡市・唐津市・壱岐市・玄海町の4市1町と連携し、広域における観光戦略として「玄界灘観光圏」を立ち上げ、平成22年4月、国の認定を受けました。

4市1町は、玄界灘に面し、「魏志倭人伝」に記された邪馬台国への途上にある一支国～末盧国～伊都国～奴国の地であり、古くから大陸・半島を含めた海上国際交流圏を形成していました。元寇・秀吉の朝鮮出兵（文禄・慶長の役）などの戦争も含め、多くの歴史文化遺産を有し、リアス式海岸や虹の松原、棚田などの自然景観、文化景観、農水産物、伝統工芸も豊富です。この古代から現代に至る国際文化交流圏を現代化し、アジアゲートウェイ*都市を目指す福岡をアピールした広域観光圏として「玄界灘観光圏」を形成しています。

九州における観光圏



【用語解説】

アジアゲートウェイ

人・モノ・カネ・文化・情報の流れにおいて、日本がアジアと世界の架け橋となる構想。

(3) 本市の観光の現状

① 観光資源

○貴重な遺跡の存在と地域で受け継がれる伝統文化

市内には、日本の歴史を探訪する上で貴重な遺跡が点在しています。中でも、怡土地域には、国宝に指定されている「内行花文鏡」が出土した平原遺跡や三雲井原遺跡などの歴史資源が豊富で、これらの遺物を展示する伊都国歴史博物館があります。

また、前原市街地や二丈深江に残る江戸時代の旧唐津街道宿場町では、伝統的な町家や神社などが残り、今でも当時をしのばせてくれます。

さらに、国指定重要文化財の仏像が安置される雷山千如寺や浮嶽神社、西林寺、県指定の重要文化財である桜井神社をはじめとする神社・仏閣が各地域に存在しているほか、高祖神楽や福井神楽、桜井神社の流鏝馬(やぶさめ)、深江・福吉地域の神幸祭、桜井二見ヶ浦大注連縄掛け、白糸の寒みそぎなど、歴史ある伝統行事が各地域で大切に受け継がれています。





7月 野北祇園祭 (志摩野北)



1月 もち押し (志摩桜井)



9月 風止め相撲 (志摩芥屋)

二見ヶ浦大注連縄掛け祈願



4・10月

県指定無形民俗文化財

高祖神楽 (高祖)

高祖山
高祖神楽

1月 老松神社の追灘祭 (前原中央)



8月 大入の盆綱引き (二丈福井)



5月 福井神楽 (二丈福井)



12月 白糸寒みそぎ (白糸)



10月 深江神幸祭 (二丈深江)



12月 ふいご祭り (二丈松末)

○三拍子揃った美しい豊かな自然

市の北部、玄界灘に面した地域には、鳴き砂で知られる姉子の浜、サーファーで賑わう幣の浜、桜井二見ヶ浦の夫婦岩など、玄界国定公園にも指定された美しく変化に富んだ海岸線が続いています。

また、南部には脊振雷山山系が連なり、「花の名峰」とも呼ばれる井原山をはじめ、雷山、浮嶽などの山々は多くの登山者に親しまれています。中でも、羽金山の中腹に位置する白糸の滝は、夏の涼を過ごす観光名所になっています。

さらに、市の中央に広がる糸島平野には、糸島の象徴である可也山を背景に、実り豊かな田園地帯が広がり、「田舎風景」を醸し出しています。このように、海と山、田園風景の三拍子揃った風光明媚な景色を楽しむことができるのは糸島市ならではの特徴です。



国指定天然記念物 芥屋の大門

桜井二見ヶ浦

姉子の浜の鳴き砂

泉川の「はまぼう」

高祖山

県指定天然記念物

雷山千如寺大悲王院の楓

県指定名勝

白糸の滝

○新鮮で豊かな農林水産物と農村・漁村文化

本市は、弥生時代に大陸から水稲耕作技術を我が国でも最初に取り入れた地域のひとつです。以来、農業は、先人達の英知と努力によって脈々と受け継がれ現代に至っています。そして今では、さまざまな農畜産物を生産し、県内でも有数の産地となっています。

また、近年の食の安全性を求める関心の高まりに対応し、農畜産物や水産物など、安心安全な食材を市内約 20 の直売所などで提供しています。中でも、J A 糸島が運営する産直市場・伊都菜彩は、品数と集客力において全国でも注目されています。

さらに、市の魅力は生産物だけでなく、「いちご狩り」や「地引網」といった農林水産物の収穫体験事業をはじめ、生活文化をそのまま活かした「染物体験」や「ふるさと料理づくり体験」など、都市と農村との交流の取り組みが行われています。



大切に育てられた糸島の野菜



冬の名物「焼き牡蠣」



- 直売所
- 農業体験
- 貸農園
- 漁業体験
- カキ小屋



グリーンツーリズムの拠点
ファームパーク伊都国



地引網体験 5月～10月



観光農園でのみかん狩り

○芸術活動者の活動拠点

市内には、20年ほど前から陶芸や木工などの製作・販売を行う芸術活動者が移住し始め、現在では、約100人の芸術活動者が創作活動に励み、九州圏内でも類を見ない地域となっています。

これらの情報が、各種メディアによって広がり、大量生産の時代の中、手間暇かけて作られる手作り品（クラフト）の良さを求めて、工房巡りなどが注目を浴びています。さらに、市内の芸術活動者が一堂に揃う「糸島クラフトフェス」が毎年開催され、糸島を代表するイベントの一つとして人気を集めています。



糸島の芸術家活動者が一堂に集結するイベント「糸島クラフトフェス」

○レジャー施設・宿泊施設など

本市は、多くの登山者に人気がある脊振山山系を中心とした自然歩道をはじめ、多くの家族連れや若者で賑わうキャンプ場や海水浴場など、自然の中で楽しむスポットにあふれています。また、全国屈指のラドンを含む天然温泉「きららの湯」などの温泉・入浴施設や6つのゴルフ場といったレジャー施設にも恵まれています。さらに、ホテルや旅館などの宿泊施設も点在し、中でも芥屋漁港周辺は約10件の旅館・民宿が集中し、旅館街の雰囲気を楽しんでいます。



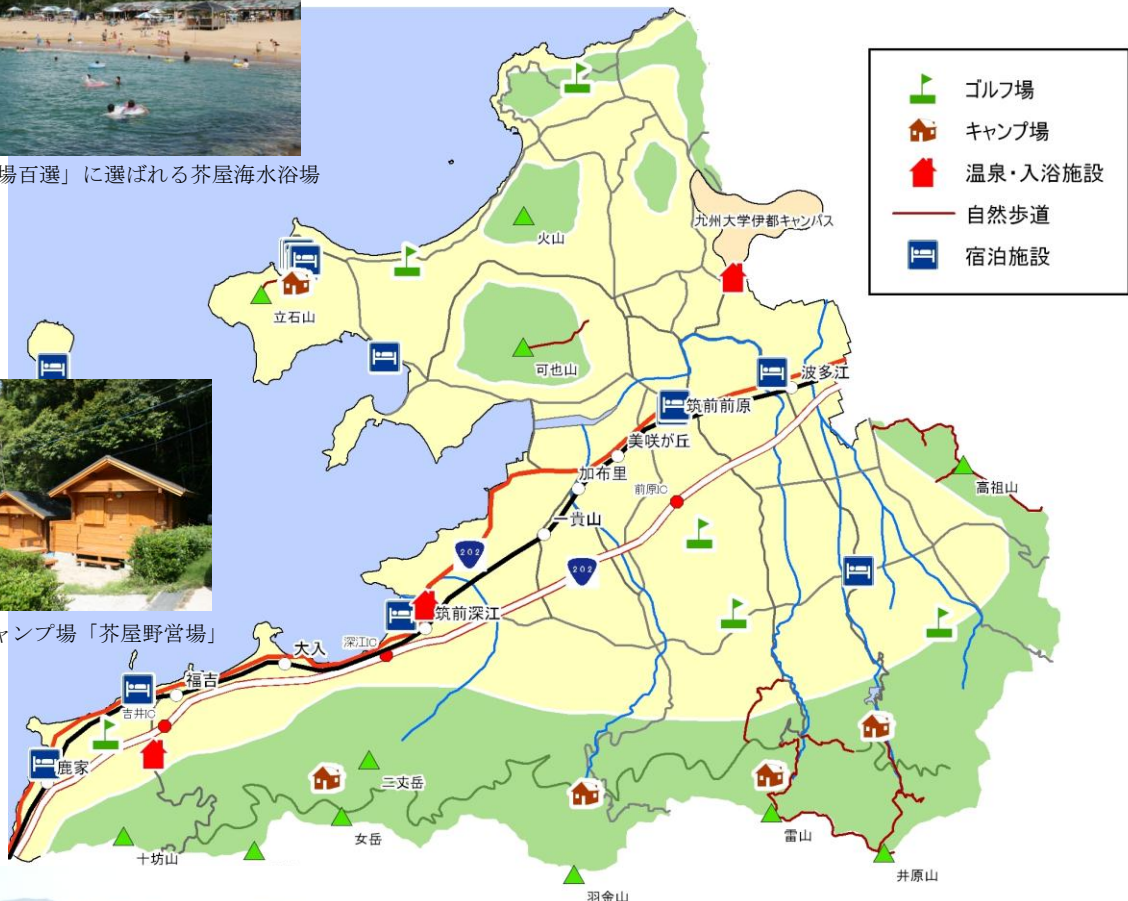
環境省「快水浴場百選」に選ばれる芥屋海水浴場



海に面したキャンプ場「芥屋野営場」



二丈温泉「きららの湯」



コパノミツバツツジが咲きほこる井原山自然歩道

○交通

本市の中央部を東西に JR 筑肥線、国道 202 号、国道 202 号バイパス、西九州自動車道が平行して走り、南部には主要地方道大野城二丈線が走っています。また、JR や高速バスを使えば、九州の玄関口 JR 博多駅や福岡空港から約 40 分で移動が可能です。

市内には、市街地と農村部を結ぶコミュニティバス*等のバス路線があるほか、唯一の離島姫島と岐志を結ぶ市営渡船も運航されています。

また、平成 23 年 2 月には、福岡都市高速道路 5 号線が全線開通し、西九州自動車道との接続により、移動時間が大幅に短縮され、利便性が一層向上することが期待されます。



【用語解説】

コミュニティバス

一定の地域において、地域住民の生活や福祉の向上のために市町村が主体的に運行する乗り合いバス。一般路線バスと比べてよりきめ細かい需要に対応する。

○特産品

本市の主な特産品は、豊富な農林水産物が特徴ですが、近年では、クラフトや塩など、こだわりの特産品が注目を浴びています。

名称	内 容 等
水産物	カキ、天然ハマグリ、あかもく、伊都の花えび、博多もずく、干物など
農畜産物	糸島牛、糸島豚、糸島いちご、糸島露地菊、糸島米、赤米、卵など
クラフト	陶器、石けん、ろうそく、家具、陶磁器など
加工品など	塩、酒、ハム、海苔、パン、菓子など



糸島牛



糸島いちご
(あまおう)



あかもく



天然ハマグリ



産直市場に並ぶ農産物



カキ



糸島ロールケーキ



クラフト (陶器)



クラフト (家具)



酒 (伝統技法「ハネ木搾り」)

②観光入込の状況

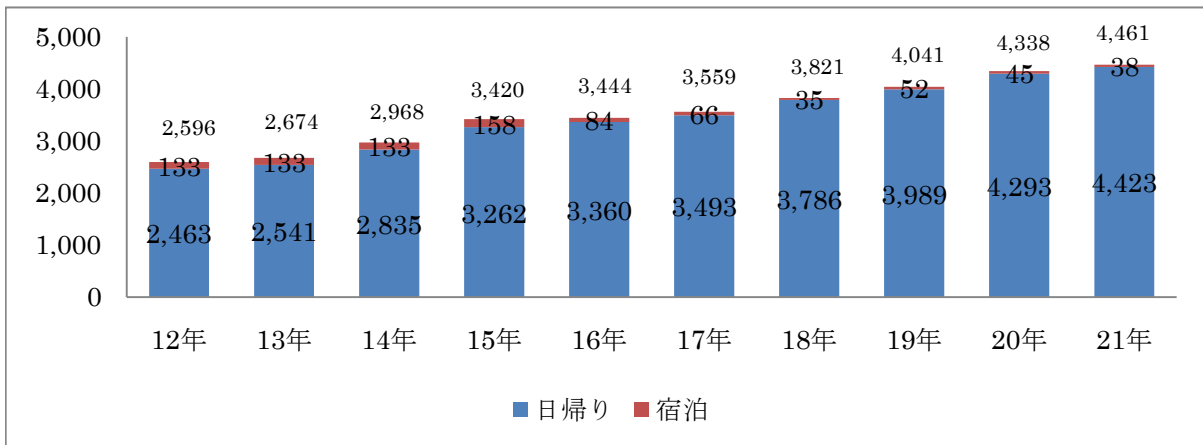
○本市の状況

□観光入込客の推移

平成 21 年の観光入込客数は、前年比 2.8% 増の 446 万人となり、直近 3 ヶ年では 17% の増加、10 年間では 72% の増加となっています。増加傾向の主な要因は、貴重な遺跡の存在、美しい豊かな自然、新鮮で豊かな食材、多くの工房・ギャラリーといった糸島の魅力が、多様化する観光ニーズに対して合致し始めていると考えられます。

一方、宿泊客数は年々減少傾向にあり、平成 21 年は 3 万 8 千人、10 年間で約 10 万人減少しています。また、全体に占める割合は 1% 未満となっています。

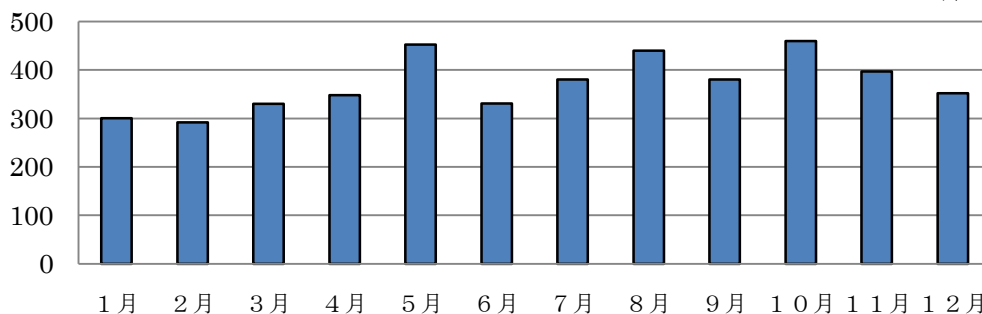
単位：千人



□月別推移

本市の年間における観光入込の特徴としては、年間を通じて一定の入込を確保できている点と言えます。5 月のゴールデンウィーク、海水浴場や白糸の滝ふれあいの里が賑わう 8 月、秋の行楽シーズンとしてイベントが多い 10 月は、他の月と比較すると増加傾向にあります。一方、12 月、1 月などの冬の時期においても、冬の名物として親しまれているカキ小屋への入込をはじめ、冬野菜を買い求める入込、伝統行事や初詣などの入込があり、最も少ない 2 月でも約 30 万人の入込を確保できています。

単位：千人

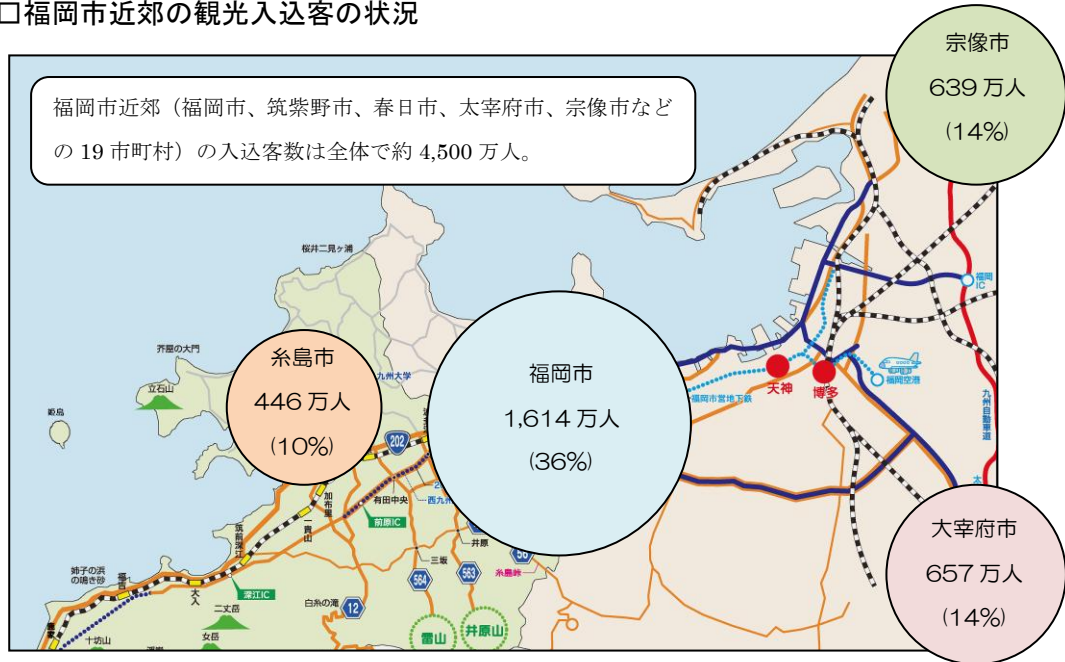


○県の状況（平成21年福岡県観光入込客推計調査による）

□観光入込客の推移

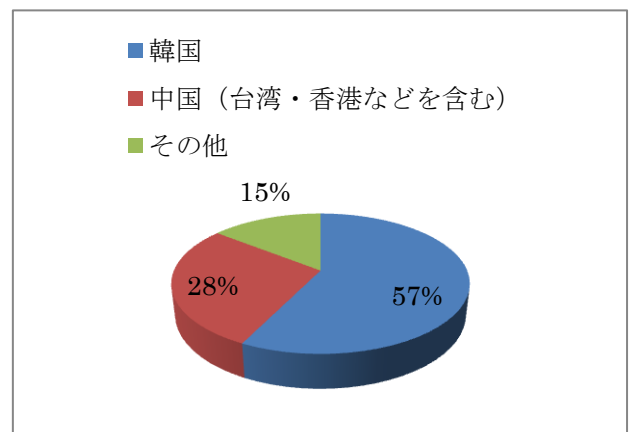
平成21年の観光入込客数は、前年比0.9%減の99,015千人となり、最近10年間では12.2%の増加となっています。

□福岡市近郊の観光入込客の状況



□福岡県への入国外国人の国籍

平成21年の出入国管理統計年報によると、福岡県へ入国した外国人は約48万人です。その内、韓国人が約27万人で、全体の57%を占めています。次いで中国・香港・台湾からの入国者が併せて13万人と、全体の28%を占めています。



□福岡県への入国外国人の推移

福岡県への入国外国人数は2年連続の減少で、前年に比べ23万4千人減（対前年比32.9%減）となっています。

減少の主な要因は、前年に発生した世界金融危機を契機とした景気後退と円高が平成21年も継続したことに加え、新型インフルエンザの流行など大きく影響したとみられています。

一方、アジア地域のほとんどが前年比2桁減となる中、中国人は前年比1.7%減に留まっており、九州観光推進機構と連携した県の観光誘致活動などによる効果とともに、平成21年7月からの訪日個人観光ビザの発行開始やクルーズ船の需要増等がプラス要因として働いたものとみられます。

③本市の観光客の現状（アンケートによる）

本市の観光客を対象として、市内 15 箇所の景勝地・観光施設、宿泊施設などにおいて、旅行形態や旅行の目的などについてアンケート調査を行いました。

アンケートは、直接記入または聞き取りで行い、412 通回収しました。

アンケートの分析結果は次のとおりです。

【年齢層】

- ・ 20 歳以上の各年代はほぼ均等。

【旅行形態】

- ・ 10 人以下の少人数旅行が大半を占め、特に 2 人での訪問が半数を占めている。
- ・ 夫婦やカップル、家族・親族といった親密な関係での来訪が多い。
- ・ リピーター*の割合は 8 割弱と高い。
- ・ 年齢が高いほど、リピーターが多い傾向。
- ・ 日帰り客がほとんど。
- ・ 滞在時間は、半日が約半数と最も多く、次いで 2 時間程度が約 3 割を占めている。一方、宿泊での来訪は 1 割未満に過ぎない。
- ・ 交通手段はほとんどが自家用車。

【居住地】

- ・ 県内からの訪問が 8 割強を占めている。そのうち約 7 割が福岡市、次いで春日市、筑紫野市、大野城市、太宰府市の地域と北九州市からの訪問がともに約 1 割を占めている。
- ・ 外国人観光客はほとんど見受けられない。

【目的】

- ・ 観光の主な目的は、自然鑑賞が約 3 割と最も多く、次いで特産品（農水産物）の買い物と地産地消の食事を楽しむグルメ観光がともに約 2 割を占めている。山歩き、工房体験は約 1 割である。
- ・ 年齢別の傾向としては、自然鑑賞は 50 代まで約 3 割以上の割合を占めるが、60 歳以上になると 1 割に減り、特産品（農水産物）を購入する割合が増える傾向にある。

【用語解説】

リピーター

繰り返し訪れる人。

【旅行先に選んだ動機・きっかけ】

- ・糸島市を選んだ動機・きっかけは、「友人・知人からの誘い、口コミ」が3割と最も多く、次いで「テレビや新聞、雑誌を見て」と、「以前から訪れてみたかった」がほぼ均等で2割弱となっている。一方、インターネットやポスター・パンフレットを情報源とした旅行は1割未満に過ぎない。

【周遊の特徴】

- ・半数が1箇所の観光スポットに留まり、もう半数は、他の観光スポットを周遊している。
- ・志摩地域から前原地域へといった他の地域への周遊は1割強に過ぎない。
- ・周遊先の観光スポットは、志摩地域の景勝地が約半数を占めている。

④観光に対するニーズ（アンケートによる）

○糸島の観光に対するニーズ

本市の観光のニーズはアンケート結果の「観光の目的」から考察すると、次のように推測されます。

◇自然鑑賞・登山…

「自然に抱かれてリフレッシュしたい」

◇グルメ観光・特産品の買い物…

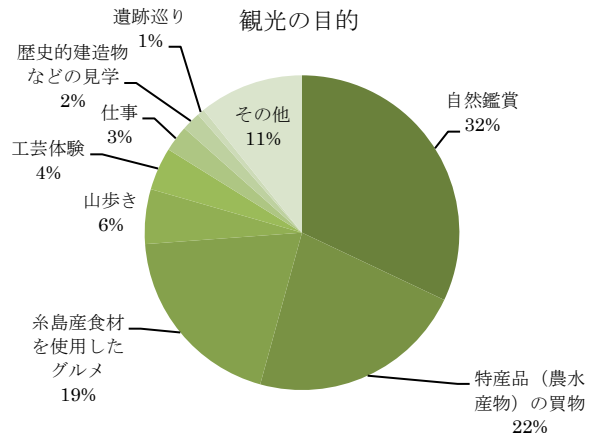
「新鮮な食材を食べて健康でいたい、
快感を得たい」

◇工房巡り・体験…

「日常生活から離れて癒されたい、
遊びたい」

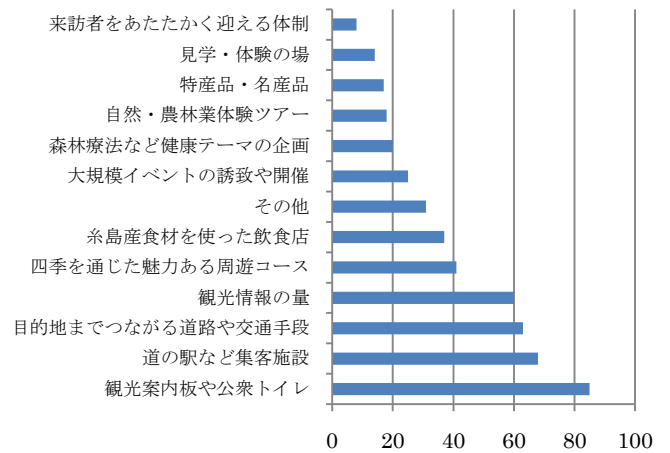
◇遺跡や歴史的建造物の見学…

「探求したい、見識を深めたい」



○糸島を観光する上で足りないもの

市内を観光する上で足りないものとしては、観光案内板や公衆トイレ、交通アクセス、集客施設などのハード面の環境不足が最も多く、次いで、周遊コースや体験プログラムなどの観光メニューの不足、そして観光情報の提供不足を挙げる意見が多数あります。



○糸島にあればもっとお金をかけて良いもの

アンケートにおける意見は、「食」に関するものをはじめ、集客施設や温泉・入浴施設、さらには、自然体験プログラムや工芸体験など、非常に多岐にわたっています。

なお、自然・景観を活かした観光の推進を求める意見は、自然・景観の保護を求める意見と合わせると「食」に関する意見と同等にあります。

(人)

2 本市観光の「強み」と課題

(1) 本市観光の「強み」

①恵まれた観光資源

日本の歴史を探訪する上での重要な遺跡などの歴史資源をはじめ、風光明媚な美しい自然資源、そこで育まれる新鮮で安心・安全な農林水産物、多くの工房・ギャラリーなど多様な観光資源に恵まれています。

②人情味あふれる住民

農漁村地域を中心に、地域コミュニティが緊密で、人情味にあふれ、助け合いの精神が息づいています。

これからの観光は、人と人とのふれあいが求められることから、人情味にあふれた市の魅力は、観光振興を進める上で大きな強みと言えます。

③優れた交通アクセス

九州の空・海・陸の玄関口である福岡空港・博多港・JR博多駅までの移動時間は約40分と交通アクセスに恵まれています。国内外を問わず観光客の誘客を図る上では、地理的に大変恵まれていると言えます。また、九州新幹線の全線開通によって鹿児島市から2時間以内で来訪が可能になり、国内旅行においても有利になります。

④巨大なマーケット

本市は、約240万人の人口規模を誇る福岡都市圏に属しています。中でも、アジアに開かれた国際都市を目指す福岡市では、商業集積地域としてのメリットを生かし、九州・山口地域からの観光客だけでなく、中国からの観光客誘致を促進しています。

昨年、上海など中国を発着するクルーズ客船による外国人観光客は約14万人で、その経済波及効果は約29億円と推計されています。

このように、近隣に存在するこの巨大なマーケットの存在と優れた交通アクセスの有利性は、都市住民との交流や外国人観光客の増加を図る上で、大きな強みと言えます。

⑤九州大学の移転

平成 17 年 10 月から、九州大学の伊都キャンパスへの統合移転が開始され、平成 31 年度までには完了する予定です。移転完了後には、約 1 万 8,600 人の学生や教職員、その他関係者が本市や福岡市西部に流入することが予測されています。

移転に伴う波及効果として、観光の分野においては、大学との共同研究を目的とする企業・研究機関の立地、新産業の創出、世界各国からの留学生との国際交流の拡大によって、ビジネス目的をはじめ、研究者や留学生の家族・友人など、国内外からの来訪者の増加が期待されます。

⑥新たな可能性を秘める地域資源

九州大学との連携による水素エネルギーの実用と普及を目指す「福岡水素タウン[※]」における実証実験に加え、国内初となる水素エネルギー製品研究試験センターの開設によって、「水素のまち」として新たな魅力が加わっています。

このような低炭素社会の実現に向けた「水素のまち」の魅力は、新たな観光資源として活用できる可能性を秘めています。

【用語解説】
福岡水素タウン

150 世帯を対象に、水素エネルギーを利用した家庭用燃料電池を設置し、約 7 年間にわたり省エネ効果などを検証する実験を行っている南風台・美咲が丘の住宅団地。

(2) 本市観光の課題

アンケート結果などを基に、市が抱える観光の課題を次のとおり整理します。

①低い回遊性

糸島地域への来訪者は多いものの、約半数が1箇所の観光スポットに留まり、滞在時間が短い状況です。観光における滞在時間は、地元で消費する機会に大きく繋がるため、地元経済の振興を左右する重要な要素と言えます。したがって、観光による経済的効果を高めるため、「体験する」・「憩う」・「食べる」・「学ぶ」といった多様な楽しみができる周遊コースを設定する必要があります。

②観光資源の活用不足

近年、ライフスタイルの変化に伴い、観光客の求めるニーズは多様化し、従来の「行って見るだけ」の観光から、その地域でしか楽しむことができない体験や学習をする観光に変化しています。

市内では、グリーンツーリズム*が盛んに行われており、今後、宿泊型農業体験の展開など、さらに充実を図ることが可能と考えられます。また、景勝地についても、従来の「見るだけ」を目的とした観光ニーズだけではなく、森林浴やウォーキング、体に優しい食事といった要素を加えることによって、健康の保持・増進を目的とした新たな観光に活用できる可能性が考えられます。このように、市内のさまざまな観光資源が持つ可能性を十分に引き出し、多様なニーズに合ったプログラムを提供する必要があります。

③不足する観光基盤

○案内サイン

市内に設置している案内サインは、ほとんどが合併前の施設の名称を表示しており、一部では案内が途絶えるものもあります。観光客の交通手段のほとんどが自家用車を利用しており、カーナビゲーションなどの装備がなくても安心して来訪できるように、これらの解決を図る必要があります。

○公衆トイレ

安心して来訪し、過ごしてもらうためには、“気持ちよく利用できる”公衆トイレが必要です。観光地の周辺の公衆トイレについては、未だ水洗化されていない所があります。また、オストメイト*対応の多目的トイレについても、整備が遅れている地域があります。今後、既存トイレの水洗化・バリアフリー化を図るとともに、必要性の高い地域においては新たに設置することも必要です。

【用語解説】

グリーンツーリズム

農村で、都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験し、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動。

オストメイト

外科手術により腹部に人口肛門、人口膀胱などの排出口（ストマ）をつけた人の総称。

○駐車場・道路

山間部の一部の観光地では、シーズン時期になると地域の基幹道路において渋滞が発生します。この渋滞問題は、観光客や一般通行者だけでなく、緊急時などの危機管理の面からも解消を図る必要があります。そのためには、施設の収容人数を十分考慮した上で、道路拡幅や駐車場整備といった根本的な解決が必要です。

しかし、山間部といった地形上、用地の確保が困難であることから、二次交通アクセスの整備などの課題と含めて総合的な対策を図る必要があります。

○二次交通アクセス

本市は、福岡市の中心部から前原までの交通アクセスは優れていますが、前原から観光地までの公共交通機関のアクセス（二次交通アクセス）は十分ではありません。例えば、桜井二見ヶ浦や白糸の滝ふれあいの里までは、近くのバス停から徒歩で約30分かかります。また、バス便数も非常に少ない状況です。

高齢化やマイカー離れといった現象が進む社会においては、車を運転しない、あるいは車を持たない観光客に対する二次交通アクセスの整備が必要です。

④おもてなしをする人材の不足

現在、「糸島ふるさとガイド」をはじめとする観光ボランティア団体が活動し、観光ガイドや山の標識整備などに活躍しています。また、市民の自発的な取り組みによるスポーツイベントも開催されています。

しかし、観光に携わるボランティアは、まだまだ不足しており、さらなる育成が必要です。また、多様化する観光ニーズに対応するため、グリーンツーリズムなどのテーマ性のある観光に対応したガイドの育成も必要です。さらに、外国人観光客を迎える環境づくりとして、外国語が話せる観光ガイドの育成をはじめ、飲食サービス業などにおける接客研修も必要です。

そして何より、市が「観光のまち」であることを市民だれもが認識し、お客様をあたたく迎える「おもてなしの心」を持って対応することが最も重要であり、その実現のために、市民意識の醸成を進めていくことが必要です。

⑤情報発信の不足

情報化の進展に伴い、インターネットの利用者は急速に伸びています。平成21年の通信利用動向調査によると、インターネットの利用者数は9,408万人、人口普及率は78.0%となっており、中でも、60歳以上の利用者の伸びが顕著になっています。

また、インターネットは観光ニーズの多様化とあいまって、旅行先や宿泊先・食事場所などを決定する際の重要な情報入手手段となっています。

しかし、市では、インターネットによる情報入手を動機づけとした観光客は約5%と非常に低い状況にあるため、情報発信の強化が必要です。

⑥少ない外国人観光客

現在、市内を訪れる外国人観光客は非常に少ない状況です。人口減少社会に突入した今日では、新規需要の開拓として外国人観光客の誘客が重要になっています。また、市には、九州大学伊都キャンパスがあり、今後、アジアを中心にした世界各国の研究者をはじめ、留学生の家族・友人の訪日も期待されます。さらに、交通アクセスにも恵まれていることから、福岡市内を回遊する外国人観光客を糸島地域に誘客できる可能性は十分あると考えられます。そのためにも、外国人観光客の誘客とそれに向けての環境づくりが課題と言えます。

⑦糸島は通過地点

本市は、国際観光都市である福岡市と「唐津くんち」「虹の松原」などで有名な佐賀県唐津市との間に位置し、両都市間には西九州自動車道が整備されています。その途中にある本市にも前原インターが整備されていますが、通過点にある状況です。

今後、玄界灘観光圏に属している立地を生かし、観光資源を活用しながら、広域観光における誘客を積極的に図る必要があります。

⑧地域による旅行商品づくり

これまでの旅行商品は、出発地の旅行関連事業者が、旅行先の観光資源を調査して企画されてきました。しかし、近年では、多様化する観光ニーズに対応するため、旅行先を最も熟知した観光地の組織・人が、旅行関連業者などに対する総合窓口となり、観光客にあった旅行商品を組み立て、販売するといった方法が増えてきています。

そこで、市でも、こうした役割を果たす組織の育成を図る必要があります。

⑨観光資源の保存

自然や貴重な遺跡、それらと調和した景観、伝統芸能（無形文化財）などの観光資源は昔から大切に受け継がれてきたものです。これらの観光資源は、都市化や人口減少とともに失われる懸念があり、これらの資源を大切に守る必要があります。

また、観光による資源の喪失が懸念されるといった問題もあります。例えば、自然歩道を利用した登山によって、野草などの消失が確認されています。したがって、観光資源の利用においても、資源の保全を図る意識の醸成などが必要です。

⑩幅広い連携の不足

これまでの観光振興は、交通・宿泊・飲食サービスなどの観光に直接関連する事業者や行政、観光協会が中心となって取り組まれてきました。今日、観光ニーズが多様化する状況においては、農家・漁家などの第一次産業従事者のほか、観光ボランティアをはじめとする市民との幅広い連携が求められています。しかし、このような幅広い連携は十分とは言えないため、連携の強化を図るための推進体制の構築が必要です。

また、隣接する福岡市や唐津市とは、現在「玄界灘観光圏」の取り組みにおいて連携を図っていますが、未だ旅行商品の企画などには至っていないため、さらなる連携の強化が必要です。

第3章 基本理念

五感にささやき、心満たされる悠久の里 伊都国糸島

本市は、「海」・「山」・「田園」の三拍子そろった緑豊かな自然をはじめ、歴史探究心をそそる貴重な遺跡・出土品、手づくりの温もりがこもる工房・ギャラリー、そして、大切に育てられた安心・安全な農林水産物など、人々の五感にささやく多様な魅力にあふれています。また、地域に住む人たちは、人情味にあふれ、このような魅力に愛着を持ちながら日々の生活を営んでいます。

これらの魅力を、次代につないでいく宝物とするために、基本理念を「五感にささやき、心満たされる悠久の里 伊都国糸島」として定め、住民とふれあいながら、市が持つ魅力を五感で感じることによって心が満たされ、自然や歴史、生活文化などの大切さを共感し、将来にわたって享受できる観光のまちを目指します。

第4章 基本方針と基本施策

1 基本方針

基本理念である「五感にささやき、心満たされる悠久の里 伊都国糸島」を実現させるため、市の観光振興の基本方針を次のとおりとします。

(1) 観光資源の魅力向上

潜在化する各地域の資源を掘り起こし、観光資源として守り育てるとともに、既存の観光資源との結び付けながら、観光資源をテーマ性・ストーリー性などで互いに結び付けることによって「見る」・「聴く」・「触れる」・「味わう」・「嗅ぐ」といった五感要素を組み合わせ、多様な観光ニーズに対応できるまちづくりをめざします。

(2) 安心して観光できるまちづくり

施設のバリアフリー*化をはじめ、二次交通アクセスなどの観光基盤整備を図り、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが安心して観光できるまちづくりをめざします。

(3) みんなでもてなすまちづくり

地域住民が、多様なツーリズムに対するガイドなどとして活躍し、活気あふれる地域づくりをめざします。また、観光に直接関連する事業者だけでなく、市民全体がおもてなしをする人材となり、市全体にお客様をあたたく迎える雰囲気漂うようなまちづくりをめざします。

(4) 誘客戦略の強化

九州圏内からの国内旅行者をはじめ、アジア各国、特に中国・韓国からの訪日旅行者を呼び込むため、情報発信やプロモーション（販売促進）活動の強化を図ります。

(5) 未来に引き継ぐまちづくり

市内に息づく観光資源を未来に引き継ぐため、市民・観光客などが観光資源を大切にすまちづくりを推進します。

また、海や森林、河川、田園などの自然環境、文化財、これらを取り巻く景観などは、それらの保全に関する各種計画との連携によって保全を図ります。

(6) 観光推進の体制づくり

市民・市民団体・観光協会・行政をはじめとするさまざまな人や組織が一体となって、多様な観光ニーズに対応するための推進体制をつくります。

【用語解説】

バリアフリー

人々が生活するうえでの障壁となるものを取り除くという考え方。

2 基本施策

(1) 観光資源の魅力向上

①グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進

農村・漁村地域において、都市住民と農家・漁家の人々がふれあいながら、さまざまな体験を通じて地域の自然や歴史、生活文化などに親しむグリーンツーリズム・ブルーツーリズムを推進します。

②ヘルスツーリズムの推進

豊かな自然と安心・安全な農林水産物を活かし、森林浴やウォーキング、体にやさしい料理を味わうことなどにより、健康回復・増進・保持を図るヘルスツーリズムを推進します。

③歴史を楽しむ観光の推進

市内に点在する伊都国の時代を中心とした貴重な遺跡や旧跡、旧唐津街道宿場町に残る町屋などを活かしながら、歴史に関する知的欲求を満たす観光を推進します。

④クラフトツーリズムの推進

大量生産・大量消費を見直し、一つひとつの作品を手間暇かけてクラフトを創作する芸術活動者たちとの交流を行うとともに、製作体験をとおして心を癒すクラフトツーリズムを推進します。

⑤食を楽しむ観光の推進

地産地消の「食」と地域資源を組み合わせた観光を推進し、滞在時間の延長を図るとともに、安全・安心な農林水産物が育まれる市の強みを活かします。

⑥スポーツ・レクリエーションを楽しむ観光の推進

森林浴や海水浴、サーフィン、キャンプといった自然に親しむスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

(2) 安心して観光できるまちづくり

①観光施設などの充実

案内サインの計画的な整備や公衆トイレの改修・新設、駐車場、自然歩道の整備などを図ります。

②交通環境の整備

既存のバス路線については、シーズン時期におけるバスの増便を図ります。また、観光地を巡る周遊バスの運行を推進します。さらに、観光タクシーの充実も図ります。

(3) みんなでもてなすまちづくり

①人材の育成・研修

観光ボランティアの育成をはじめ、多様なツーリズムや外国人観光客に対応するガイドなどの育成を図ります。また、飲食店や交通事業所などを対象に外国人観光客接客研修を推進します。

②おもてなしの心の醸成

市全体にお客様をあたたかく迎える雰囲気が覆うように、市民の「おもてなしの心」の醸成や観光資源などの知識の向上を図ります。

(4) 誘客戦略の強化

①情報発信の強化

従来のパンフレットなどの紙媒体については充実を図り、インターネットによる情報発信の強化に加え、映像による情報発信も推進します。また、留学生との市民交流を通じた魅力発信などの取り組みも推進します。

②プロモーション活動の強化

地域による旅行商品の開発を行う中間支援組織の育成を図ると共に、玄界灘観光圏の組織と連携したプロモーション活動により、広域観光での誘客を目指します。また、マスコミや旅行会社などに対して積極的なアプローチを行います。

(5) 未来に引き継ぐまちづくり

①エコツーリズムの推進

ガイドとの交流や各種体験などを通じて自然環境保全の意識の醸成を図るエコツーリズムを推進します。

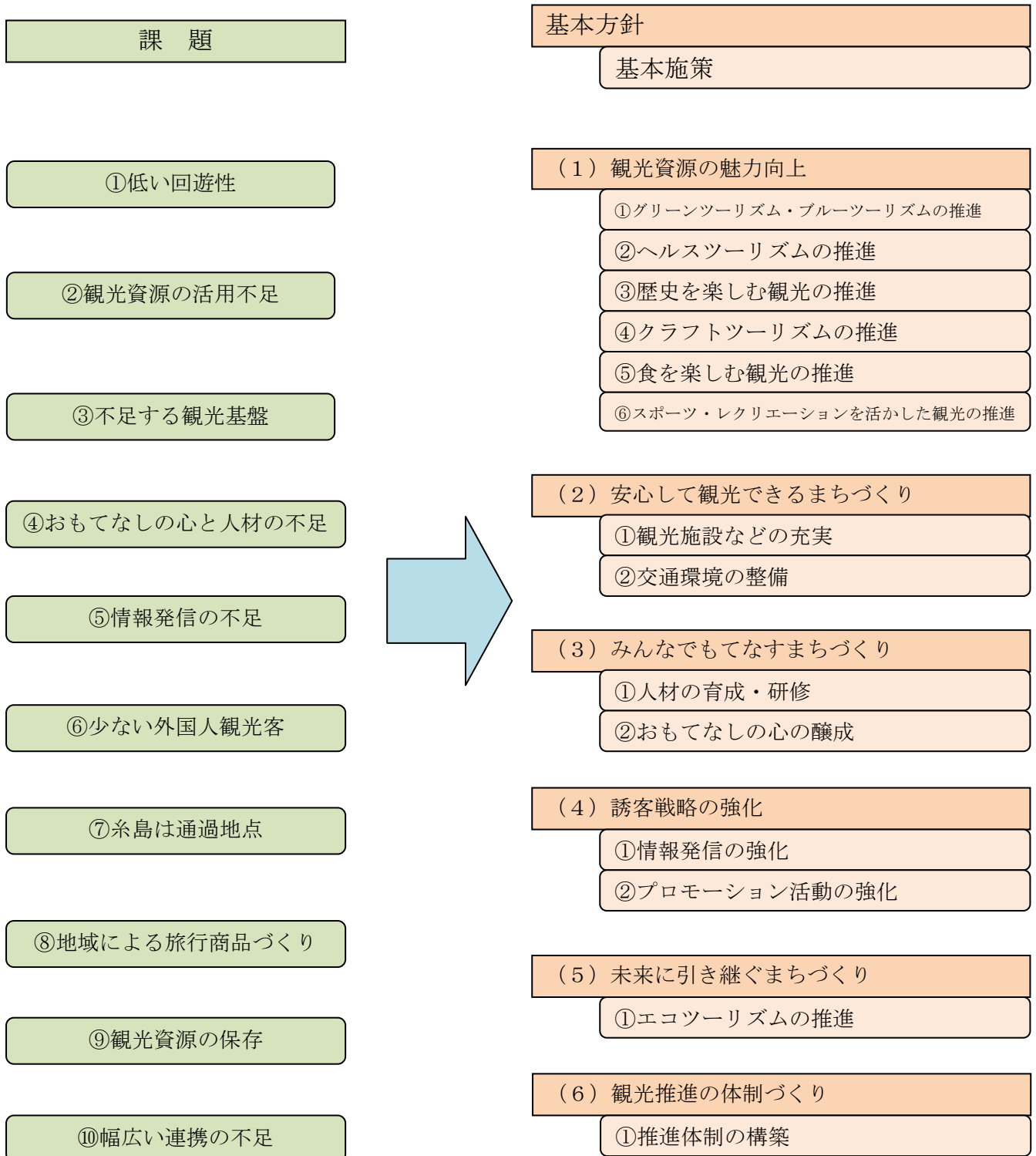
(6) 観光推進の体制づくり

①推進体制の構築

さまざまな人や組織が連携し、情報の共有を行い、それぞれの得意分野を活かしながら協力して、本計画を推進していく体制を構築します。

課題と基本施策との主な関係

五感にささやき、心満たされる悠久の里 伊都国糸島



第5章 基本戦略

それぞれの基本施策を確実に実現するため、恒常的に交流人口の確保を図る事業を重視した基本戦略を策定します。

1 実施スケジュール

推進期間を前期（1～3年）・中期（4～7年）・後期（8～10年）に分けるとともに、各期間における戦略の取り組み形態を最重点項目・重点項目・実施項目・調査項目に分け、推進体制の中でさらに具体化しながら検討・推進を行います。

年度	23～25年度	26～29年度	30～32年度
基本戦略	前期	中期	後期
見直し時期			←計画見直し

最重点項目：現在未実施、または実施率が極めて低いもので、その期間において最も重点的に取り組む必要がある項目

重点項目：実施率が低いもので、重点的に取り組む必要がある項目

実施項目：現在既に実施されているもので、継続的に実施する項目

調査項目：実施に向けて調査・検討を要する項目

2 基本戦略

実施時期 : ●…最重点項目 ◎…重点項目 ○…実施項目 △…調査項目
 事業主体 : 想定される事業主体
 主体市民…市民のみなさん、市民団体、NPO
 民間…観光協会、商工会、公共的団体（JA・JFなど）、民間事業者
 大学…九州大学 公的機関…糸島市以外の公的機関 市…糸島市
 ※（ ）は事業構築にあたって支援する人・組織。
 市は（ ）がなくても全てに支援を行う。

（1）観光資源の魅力向上

①グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進

事業	ワーキングホリデーの創設	内容	都市住民が、滞在しながら農作業などを手伝い、生産者とふれあうワーキングホリデーの創設を推進します。		
事業主体	市民、民間				
担当課	農業振興課、水産振興課、商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

事業	各種体験メニューの充実	内容	四季を通じて楽しめるように、郷土料理づくり体験や染物体験など、農村・漁村の生活をそのまま活かした体験メニューの充実を促進します。		
事業主体	市民、民間、市				
担当課	農業振興課、水産振興課、商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			○	○	○

②ヘルスツーリズムの推進

事業	ヘルスツーリズムの創設	内容	森林浴やウォーキング、健康的な料理、温泉などによる健康の回復・保持・増進を目的としたヘルスツーリズムの創設を推進します。		
事業主体	市民、民間				
担当課	商工観光課、農林土木課、健康づくり課、	実施時期	前期	中期	後期
			△	●	○

③歴史を楽しむ観光の推進

事業	伊都国ルネッサンス	内容	「自然」・「食」・「伊都国」を有機的に結び付け、弥生時代に食されたとみられる古代米や蕎麦などの栽培を促進し、伊都国をしのばせる風景を作り出すとともに、これらを使用した既存の特産品のさらなる活用に加え、新たな郷土料理や特産品などの開発によって、「自然」と「食」の面から伊都国をキーワードにした糸島の認知度の向上を図ります。		
事業主体	市民、民間				
担当課	商工観光課、農業振興課	実施時期	前期	中期	後期
			△	●	○

事業	企画展や体験事業などの充実	内容	伊都国歴史博物館や志摩歴史資料館での、企画展や体験講座・イベントなどを充実し、歴史・文化活動を楽しむ施設としての利用を促進します。		
事業主体	市、(市民)				
担当課	文化課	実施時期	前期	中期	後期
			○	○	○

事業	旧唐津街道を巡る観光の推進	内容	旧唐津街道宿場町が残る前原市街地や二丈深江において、町屋や神社・仏閣などを巡る観光を推進します。		
事業主体	市民、民間				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			○	○	○

④クラフトツーリズムの推進

事業	工房巡りコースの設定と体験メニューの充実	内容	芸術活動者とのふれあいを通じて、「どんな所で、どんな人が、どのように作っているのか」を知り、製作体験ができる工房巡りコースを設定します。		
事業主体	民間				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

⑤食を楽しむ観光の推進

事業	食を活かした地域ブランドの構築	内容	各地域に潜在化する地域資源を調査・発掘し、明確なビジョンを持って地域のリーダー・コーディネーターとして取り組む人材と自立・継続可能な経営を行う団体を育成しながら、「食」をキーワードにした観光商品を企画・開発し、糸島を認知してもらう仕掛けづくりと地域ブランドの構築に取り組みます。		
業主体	市民、民間、市				
担当課	商工観光課、農業振興課、水産振興課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

事業	糸島グルメの推進	内容	地産地消応援団での食事を楽しみ、玄界灘風景街道 [※] やサンセットロード、史跡、名勝、特産品製造所、九州大学などを巡る周遊コースを設定します。		
事業主体	市、(民間)、(市民)				
担当課	商工観光課、農業振興課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

⑥スポーツ・レクリエーションを活かした観光の推進

事業	スポーツイベントの推進	内容	ウォーキングやサーフィンなどのスポーツイベントを観光資源として捉え、多様なスポーツイベントの開催を推進します。		
事業主体	市民、民間				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			○	○	○

(2) 安心して観光できるまちづくり

①観光施設などの充実

事業	案内サインの整備	内容	案内サインの配置計画を立て、景観と調和し、外国語標記やマーク標記などを取り入れたユニバーサルデザイン [※] の案内サインを整備します。		
事業主体	市				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

事業	公衆トイレなどの整備	内容	多目的トイレの設置や水洗化など、公衆トイレの整備促進を計画的に行います。また、駐車場については、費用対効果の面だけではなく、自然環境の保全や観光施設などの収容人数を十分考慮した上で整備を図ります。		
事業主体	市				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			◎	○	○

事業	自然歩道の整備	内容	二丈地域などの自然歩道の整備を図ります。		
事業主体	市・(市民)				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			◎	○	○

事業	国際観光ホテルの充実	内容	外国人観光客の宿泊を促すため、国際観光ホテル整備法に基づき一定の基準を満たすホテル・旅館の充実を図ります。		
事業主体	民間				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			△	△	△

【用語解説】

ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害などの有無にかかわらず利用しやすい施設・製品・情報の設計・デザイン。

玄界灘風景街道

福岡市、糸島市、唐津市の3つの地域が連携し、歴史・文化・自然そして都市という地域資源を観光などに生かす取組を進める、旧唐津街道沿いの眺めの良いルートのこと。

②交通体系の整備

事業	観光タクシーの充実	内容	糸島全体を満喫できるように、観光タクシーのコースの充実を図ります。		
事業主体	民間、(市民)				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			◎	○	○

事業	路線バスの増便	内容	観光地のシーズン時期におけるバスの増便を図ります。		
事業主体	民間、市				
担当課	地域振興課、商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			△	△	△

事業	レンタサイクルの設置	内容	ゆっくりと、五感で感じながら周遊を楽しむレンタサイクル(貸出自転車)の設置を推進します。		
事業主体	民間、市				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			△	●	○

事業	周遊バスの運行	内容	各景勝地・観光施設を周回するバスの運行を推進します。		
事業主体	民間、(市民)				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			△	△	△

(3) みんなでもてなすまちづくり

①人材の育成・研修

事業	観光ボランティアの育成・研修	内容	観光案内やイベントなどをサポートするボランティアの育成・研修を実施します。		
事業主体	観光協会、(市民)				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			◎	○	○

事業	新たなテーマ性のある観光に携わる人材の育成・研修	内容	エコツーリズムやヘルスツーリズムなどの新たな観光を創出するため、地域住民や医療機関など、観光に携わる人材の育成・研修を実施します。		
事業主体	市、(民間)				
担当課	商工観光課、農業振興課、水産振興課、農林土木課、健康づくり課、学研都市推進課、生活環境課、地域振興課	実施時期	前期	中期	後期
			△	●	○

事業	外国人観光客おもてなし研修	内容	市内の飲食店などの事業者を対象に、中国人・韓国人観光客への接客を想定した接客研修を実施します。		
事業主体	市、(民間)				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

事業	外国語観光案内ボランティアの設置	内容	外国語で観光地を案内するボランティアガイドを要請に応じて派遣できる体制を整備します。		
事業主体	市、観光協会、国際交流協会				
担当課	商工観光課、地域振興課	実施時期	前期	中期	後期
			△	●	○

事業	郷土愛の醸成とおもてなしの啓発	内容	小中学校の授業や公民館活動、出前講座などを通じて、地域の歴史や文化、自然などを学び、郷土に対する愛着心の醸成を図るとともに、観光客に対する接遇の向上のため、広報等で啓発を行います。		
事業主体	市				
担当課	学校教育課、生涯学習課、文化課、商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			◎	○	○

(4) 誘客戦略の強化

①情報発信の強化

事業	各種PRツールの作成	内容	外国語を併記したパンフレットの作成や外国語にも対応したPR映像を作成し、国内外からの観光客の増加を促進します。		
事業主体	市、(観光協会)、(市民)				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

事業	糸島ふるさと大使による情報発信の強化	内容	首都圏をはじめ全国で活躍する「糸島ふるさと大使 [※] 」との連携を強化し、情報の内容を充実させ、全国からの観光客の増加を促進します。		
事業主体	市				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			○	○	○

【用語解説】

糸島ふるさと大使

市内出身・在住者を中心に、全国に糸島市のことを全国に発信してもらうために、市が委嘱した人。

事業	新鮮で好奇心をそそる情報の発信	内容	観光協会が運営するホームページを糸島の観光案内の入口として位置付け、観光協会と市、市民などが連携し、季節の花やイベント、伝統行事など、見る人の好奇心をそそる新鮮な情報を発信します。また、外国語で紹介するページの充実も図ります。		
事業主体	観光協会、市、市民、民間				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			○	○	○

事業	新たな土産品開発の推進	内容	土産品を通じて国内に広くPRするため、糸島の食材を生かした糸島らしい新たな商品の開発を推進します。		
事業主体	民間				
担当課	商工観光課、企業立地課、学研都市推進課、農業振興課、水産振興課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

事業	留学生との交流を通じた本市の魅力発信	内容	九州大学や市内の日本語学校で学ぶ留学生との市民交流を推進し、本市に対するイメージアップを図り、経済交流に発展させるための礎を作ります。		
事業主体	市				
担当課	地域振興課、学研都市推進課、商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			◎	○	○

事業	イベントを生かした本市の魅力発信	内容	全国に知れ渡る音楽イベントやゴルフ大会などを生かし、各地から訪れる観光客に対し、積極的にPR活動を行います。		
事業主体	市、観光協会、市民				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			◎	○	○

事業	ICTを活用した情報発信・周遊性の向上	内容	ICT（情報通信技術）を活用し、携帯端末やカーナビゲーションによって、観光資源の情報が取得でき、さらに、地図案内によって周遊コースへ誘導されるシステムの構築を行います。		
事業主体	市、（観光協会）				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			△	△	△

②プロモーションの強化

事業	広域観光の推進	内容	玄界灘観光圏の組織と連携し、マスコミや旅行関連事業者に対するプロモーション活動を行い、国内外からの観光客の増加を促進し、糸島市への誘客に繋がります。		
事業主体	観光協会、市				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

事業	マスコミなどへのプロモーションの強化	内容	テレビや新聞などのマスコミや旅行関連事業者、福岡市内の宿泊施設などに対して積極的なプロモーション活動を行い、本市の認知度の向上を図ることによって、観光客の増加に加え、映画撮影などの誘致を図ります。		
事業主体	観光協会、市、民間、市民				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			◎	○	○

事業	旅行商品づくりを行う組織の育成	内容	地元による旅行商品づくりを推進するため、その団体の育成に向けて、観光協会や市民、NPOなどを対象にした研修会などを実施します。		
事業主体	市				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

(5) 未来に引き継ぐまちづくり

①エコツーリズムの推進

事業	自然を守るエコツーリズムの創設	内容	背振山系の山々や姉子の浜の鳴き砂など、ガイドとの交流を通じて自然環境保全の意識の醸成を図るエコツーリズムの創設を推進します。		
事業主体	市民、民間				
担当課	商工観光課、生活環境課、農業振興課、水産振興課、農林土木課	実施時期	前期	中期	後期
			△	●	○

事業	環境に優しい再生可能なエネルギーを学ぶエコツーリズムの創設	内容	九州大学などと連携し、環境に優しい再生可能なエネルギーとして注目される水素エネルギーなどを学ぶエコツーリズムの創設を推進します。		
事業主体	民間、(公的機関)、(大学)				
担当課	商工観光課、学研都市推進課 企業立地課	実施時期	前期	中期	後期
			△	△	△

(6) 観光推進の体制づくり

①推進体制の構築

事業	推進体制の構築	内容	市と観光協会が中心となり、市民、各種団体・企業など、幅広い人・組織が参加する仮称「糸島市ツーリズム推進チーム」を立ち上げ、それぞれが得意分野を生かして基本戦略を具体化し、連携して確実に推進します。		
事業主体	市、観光協会				
担当課	商工観光課	実施時期	前期	中期	後期
			●	○	○

第6章 推進体制

1 担う役割

(1) 市民の役割

市民は、観光のまちづくりにおいて、最も基礎となる担い手の役割を果たします。観光に癒しなどを求める今日では、交流人口を増やす上でもっとも大切なことは、そのまちの住民が地域の自然や歴史、生活文化を誇りに思い、魅力を感じながら、楽しく暮らすことと言っても過言ではありません。そのまちの住民が楽しく暮らしているからこそ、他の地域の人々が惹きつけられると言えます。

次に、国内外からのお客様をあたたかく迎えることが必要です。それは、決して難しいことではなく、例えば、観光客が道に迷っていそうなときに、さりげなく声をかけて道案内するといったことで十分なのです。

最後に、まちづくりの担い手であるという当事者意識を持ち、それぞれの立場に応じて取り組みを企画し、いろんな人や組織と協力しあって実施していくことが必要です。市や観光協会は事業の立ち上げや運営をサポートしていきます。

(2) 観光協会の役割

観光のニーズが多様化する中、観光協会が果たす役割はとても重要です。したがって、観光協会は、市民や民間事業者、市などと緊密な連携を取りながら、市の観光振興の中心となる役割を担い、本計画を推進することが求められます。

(3) 民間事業者の役割

民間事業者は、観光客と接する機会がもっとも多く、そのため、事業者による接遇が観光客の糸島に対する好感度に大きく左右します。したがって、従業員の接遇向上に努める必要があります。また、地産地消の推進、新たな商品開発などの取り組みも必要です。

(4) 各種団体の役割

商工会、農業協同組合、漁業協同組合などは、観光振興による地域経済・産業の活性化を図るため、観光と各産業との結びつきを強め、生産者と民間事業者をけん引するリーダーとなって支援を行うことが求められます。

(5) 市の役割

市が担う役割は、総合計画やこれに基づく各種計画を踏まえ、市全体における観光振興の方向性の舵取りや、事業の実施にかかる関係機関との調整、事業立ち上げ時のけん引役、施設などの環境整備、財政的支援などです。

したがって、事業の実施にあたっては、市は基本的にアドバイザー、サポーターといった側面的支援の役割を果たします。

2 推進体制

市民、生産者、各種団体、事業者など、幅広い人・組織が参加する仮称「糸島市ツーリズム推進チーム」を市と観光協会が中心となって取りまとめ、情報交換を行いながらそれぞれが得意分野を活かして基本戦略を具体化し、協力し合って本計画を確実に推進します。

